５　畜　　産

項　　目	作　　業　　内　　容
	（今月の作業のポイント） ○高病原性鳥インフルエンザ予防対策の強化 ○豚熱（ＣＳＦ）の予防対策の強化 ○子牛呼吸器病の予防対策
（１）高病原性鳥インフルエンザ予防対策の強化	10 月 17 日に今シーズン１例目が北海道で確認されて以来、10 道県で 12 事例発生し、計約 124 万羽が殺処分されている(12/４時点)。このため、改めてウイルス侵入防止対策を確認するとともに最大限の注意を行っていく必要がある。 主な発生原因として、農場周辺にウイルスに感染した野鳥が飛来し、そのウイルスを野生動物等が鶏舎内に持ち込むと考えられている。例年同様、渡り鳥が滞在する５月頃までは予防対策を徹底することが必要であり、農場の飼養衛生管理状況を常に点検し、本病の発生予防対策に万全を期しておく。 ア　車両によるウイルスの侵入防止 農場出入口での車両消毒を徹底し、外来者の鶏舎への出入りを制限する。また、農場内であっても、鶏舎周辺まで車両を乗り入れる場合は、周辺に消石灰帯（写真１）を設ける等の追加対策にも留意する。 写真 1　鶏舎周辺までの消石灰散布 イ　人によるウイルスの侵入防止 作業従事者は、衛生管理区域内及び鶏舎ごとに衣服、長靴及び手袋を必ず交換する。外来者の出入りや上記措置の記録を行う。鶏舎には必ず踏込消毒槽（写真２）と手指消毒器を設置し、踏み込み消毒槽の消毒液は定期的に交換する。 写真２　踏み込み消毒槽の設置 ウ　ネズミや野鳥等の侵入防止 鶏舎周囲に消石灰を散布するとともに、草刈りや木の伐採等により、ネズミや野鳥の営巣場所をなくし、鶏舎には網目２cm 以下の防鳥ネットを張る。ネズミの侵入に備え鶏舎のすき間をふさぎ、捕獲装置や殺鼠剤を使用する。飼料タンク付近ではこぼれた飼料がないよう、常に清潔

項　　目	作　　業　　内　　容
	を保ち、倉庫等は鶏舎と同様にネズミ等の侵入防止対策を徹底する。
（２）豚熱（CSF）の予防対策の強化	11 月１日　四国中央市の養豚農場において本県初となる豚熱（CSF）の発生が確認された。県内の野生イノシシの豚熱感染事例は７月に西条市で２例、11 月には久万高原町・四国中央市で計２例確認されており、CSF ウイルス侵入リスクは高まっている。現在、国内で発生している CSF は特徴的な症状がみられず、感染が気づきにくい場合が多いため、発熱、食欲不振、元気消失のほか、うずくまりや呼吸障害等を発見した時は、まず CSF を疑い家畜保健衛生所へ速やかに通報する。予防対策では、飼養衛生管理基準に基づく定期的な点検と、修繕箇所等があれば直ちに修繕することを徹底する。 ア　人・物・車両によるウイルスの侵入防止 ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒、石灰帯の設置（図１）を徹底する。 ・衛生管理区域専用の衣服、靴を用意し使用を徹底する。 ・人等の出入りを記録する。 イ　野生動物対策 ・豚舎、飼料保管場所等へのネズミ等の野生動物の侵入を、防護柵・捕獲装置や殺鼠剤を継続的に使用して防止するとともに、豚舎周囲の清掃、整理整頓を定期的に行う。 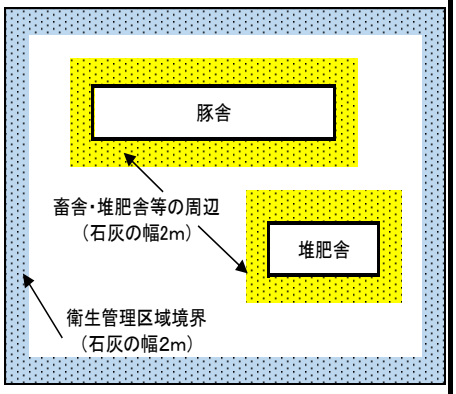 図１　消石灰の散布方法 （畜舎や衛生管理区域境界等に２ｍの幅で消石灰を散布する）
（３）子牛呼吸器病の予防対策	冬季に多く発生する感染性の呼吸器病は、離乳や移動、過密状態での飼育や換気不足等のストレス等から、子牛の免疫力が低下した時に、ウイルス・細菌などの病原体の感染により発症する疾病である。まん延しやすく、死亡を免れてもその後の発育や生産性に悪影響を及ぼす等経済的な損害が大きいとされる。主な対策は、①飼養環境の改善（牛舎の清掃、消毒・飼養密度・換気等の各種ストレスの緩和など）、②牛の免疫力強化（適正な初乳の給与、ワクチン接種、生菌剤・ビタミン剤の投与など）、③病原体の侵入防止（飼養衛生管理基準の遵守：外部からの立ち入り制限、消毒槽の準備など）を徹底する。

（作成　畜産研究センター）